

地域医療連携推進法人山陽小野田メディカルネット方針 (仮)

1. 医療連携推進区域

山口県山陽小野田市及び宇部市

2. 参加法人

3. 独立行政法人労働者健康安全機構山口労災病院
4. 小野田赤十字病院
5. 山陽小野田市民病院
6. 山陽小野田医師会
- 7.

3. 理念・運営方針

(理念)

医療提供体制の機能分担及び業務の連携を推進し、山陽小野田市及び宇部市において適切な医療・介護を効率的に提供できる体制を確保し、住民が安心して暮らせるまちをつくる。

(運営方針)

- ・安全かつ安心な医療提供体制を追求する
- ・医療介護従事者が働き甲斐を持って働くことができる環境づくりを追求する
- ・参加法人の安定的運営に資する
- ・地域包括ケアシステムの構築に寄与する

4. 病院等相互間の機能分担及び業務の連携に関する事項及びその目的

(1) 医療従事者を確保・育成する仕組みづくり

若手医師が不足しており、時間外救急が脆弱になりつつある現状を変えるために、研修医が急性期から介護に至る医療介護の様々な場面を経験できる体制を整え、若手の医師を地域で育てる。

(2) 地域包括ケアシステムの構築を目的とした医療・介護の相互連携

急性期医療、慢性期医療、在宅医療・介護がスムーズに移行できる様なシステムをお互いが協力・連携して作る

(3) 共同購入の仕組みづくり

スケールメリットを活かすことにより、医薬品や医療機器の共同購入を進め、お互いの施設の経営改善に資する

(4) 共同研修の仕組みづくり

感染症対策や医療安全は医療機関にとって、必須の研修であるが、各施設ごとに行っていた研修を統括して行うことにより、質の向上と効率化が望める

(5) 人的資源の相互扶助による有効活用

1施設では対応できない状況で、相互に必要とされる人材が補い合える
また、各々の施設が持っている、良い取り組みや教育システムを足りない施設が取り入れることによって、質の向上が目指せる

(6) 急性期医療から慢性期・高齢者医療、さらには介護に至るまでの当法人による一体的・主体的なサービス提供

山口労災病院は超急性期、急性期医療を主に担い、小野田赤十字病院は慢性期医療、訪問看護、介護を担うことで、超急性期から介護まで、シームレスな医療介護を住民に提供できる様になる

5. 介護事業その他地域包括ケアシステムの推進に関する事項

地域包括ケアシステムの構築に向けて、在宅医療・介護の分野での連携がさらに進むよう、問題解決に向けた取組みを強化する